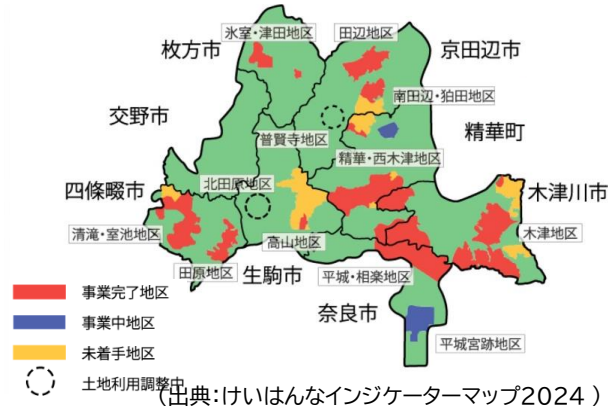


企業の立地誘導の方向性(案)について

- (1)けいはんな学研都市の現状と今後の展開
- (2)国における最近の動向
- (3)学研高山地区第2工区マスタープラン
- (4)学研高山地区第1工区の現状
- (5)学研高山地区第2工区における企業の立地誘導の方向性(案)

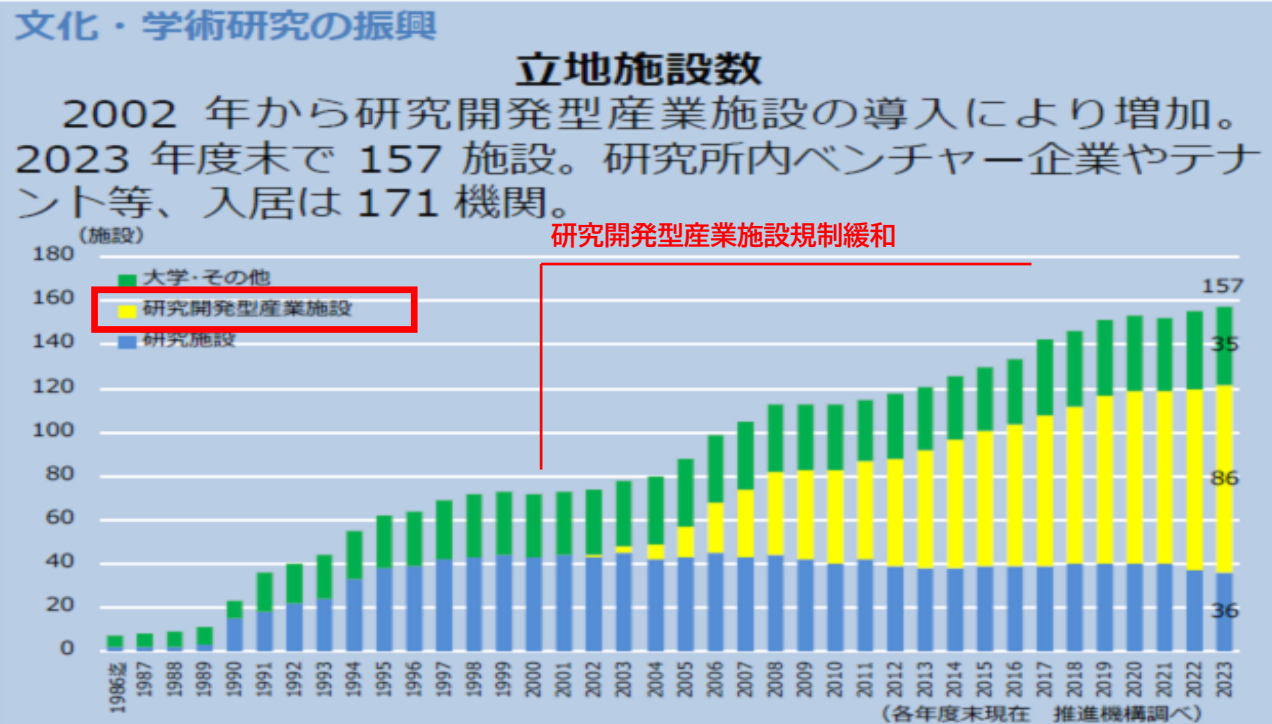
(1)けいはんな学研都市の現状と今後の展開



各クラスターの整備状況

学研都市全域 15,000ha

内文化学術研究地区 3,600ha(12クラスター)



(出典:けいはんなインジケーターマップ2024)

セカンドステージでの**研究開発型産業施設**の**規制緩和**により施設数が増加

(1)けいはんな学研都市の現状と今後の展開

「新たな都市創造プラン」の考え方

○けいはんな学研都市の未来に向けたビジョンとして位置づけられている「**新たな都市創造プラン**」のブラッシュアップ(令和6年3月)において、「都市の多様性を高める土地利用の推進」に向けた取組の必要性として、“それぞれのクラスターの特徴や現状の整備段階に即して、**基礎研究から研究開発、ものづくりまで社会の需要に応じて一層多様な土地利用の実現に向け施設立地を戦略的に誘導することが重要**である”

また、取組の方向として“学研都市におけるイノベーション、新産業の創出、我が国のものづくり産業の振興及び関西の目指すものづくり拠点への貢献といった観点から、基礎研究、研究開発、研究開発型産業施設に加え、**これら施設等との機能連携**を目指し、学研都市の成果および日本を代表する歴史、文化、伝統の集積がより発揮できるような**生産施設等の導入の検討を早期に進める**”とされている。



未整備クラスターにおける学研都市の成果が、より発揮できるような生産施設等を導入する役割は極めて高い。

(2)国における最近の動向

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(2024改訂版)」閣議決定より

- “投資推進の基盤となる脱炭素電源・系統整備への投資”として、“AIの計算能力を国内に保有することは、経済安全保障の点からも重要であり、データセンター等の国内立地、投資拡大が急務である。”
- “その他の国内投資の促進”として、“国内投資促進パッケージに基づき、官民連携で、半導体投資に加え、蓄電池、バイオ産業等の分野における国内投資を促進する。”
- “2040年を視野に入れたGX国家戦略の展開”として、“生成AIの社会実装が加速すれば、AIの頭脳を担うデータセンターが重要な役割を果たすこととなり、データセンターを国内に立地することは、経済安全保障の点からも国家的課題となる。”

「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26日閣議決定)より

- “研究開発・社会実装の推進と総合知の活用”として、“総合知の活用による社会実装、エビデンスに基づく国家戦略の見直し・策定と研究開発の推進”が掲げられている。
- “(国家戦略:AI技術、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアル、宇宙、海洋、環境エネルギー、健康・医療、食料・農林水産業等)”



これらの計画に位置づけられた国内投資促進としてのバイオ産業、GX国家戦略の展開としてのデータセンターの立地や生産施設等を導入させることで、けいはんな学研都市の技術成果、集積がより発揮できると考えられる。

(3)学研高山地区第2工区マスタープラン

『第3章まちづくりの方針』P42抜粋

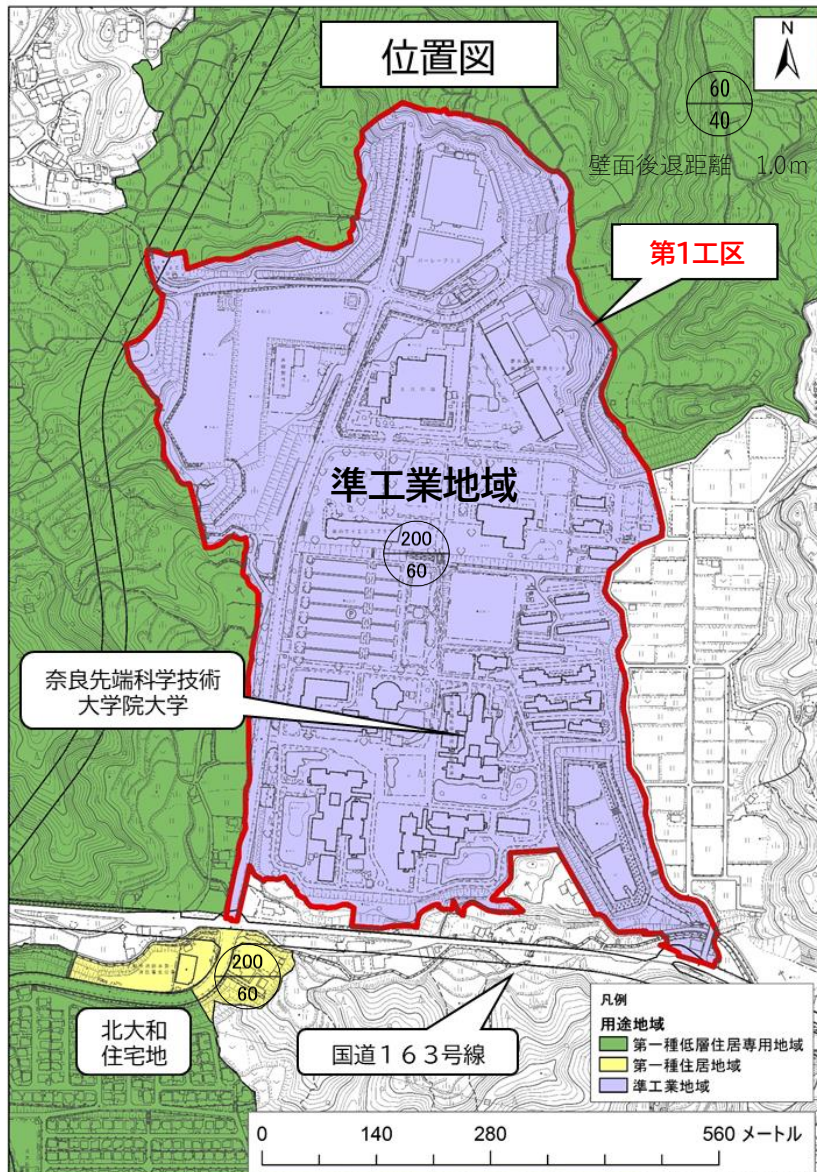
都市型産業機能

研究・イノベーション開発の拠点となる研究開発型産業施設に加え、ものづくり産業やことづくり^{*}産業、また、新しい価値を創出する場としての文化学術研究施設などの機能の集積を目指します。

<導入機能例>

- ・主に奈良先端大学を中心とした産学官民の連携による研究成果などを活かした超スマート社会の実現に資する先端技術等の研究開発型産業施設、ものづくり産業やことづくり産業
- ・デジタル技術を駆使した変革に対応する産業施設等
- ・首都機能のバックアップにつながる国の施設
- ・医療分野の研究に資する施設
- ・文化学術研究に資する施設

(4)学研高山地区第1工区の現状



用途地域：準工業地域 60／200

高度地区：31m高度地区

立地施設

<大学・研究・交流施設>

- ・国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学
- ・高山サイエンスプラザ(研究交流施設)
- ・参天製薬(株)奈良研究開発センター

<研究開発型産業施設>

- ・上六印刷(株)
- ・(株)Burley plus
- ・(株)芦田製作所 本社工場
- ・(株)日阪製作所 生駒事業所
- ・ソフトバンク(株) 関西新センター

(4)学研高山地区第1工区の現状

地区計画による規制誘導

学研高山地区地区計画（抜粋）

土地利用の方針

先端的な科学技術分野を対象とする民間の**研究施設及び研究開発型産業施設**の整備を図る。敷地内では、既存緑地の保全を図り、外周部を中心にオープンスペースの適切な確保と積極的な緑化を図るとともに、周辺との修景の一体化に配慮し、周辺環境との調和を図る。

建築物等の整備方針

研究施設及び研究開発型産業施設の集積を図るとともに、研究活動にふさわしい良好な環境の確保を図るため建築物の用途の制限を行う。

建築物の用途の制限(研究所ゾーンで建築できない建築物)

○別表第1(あ)項に掲げる事業を営む**工場**(主に製造工場)

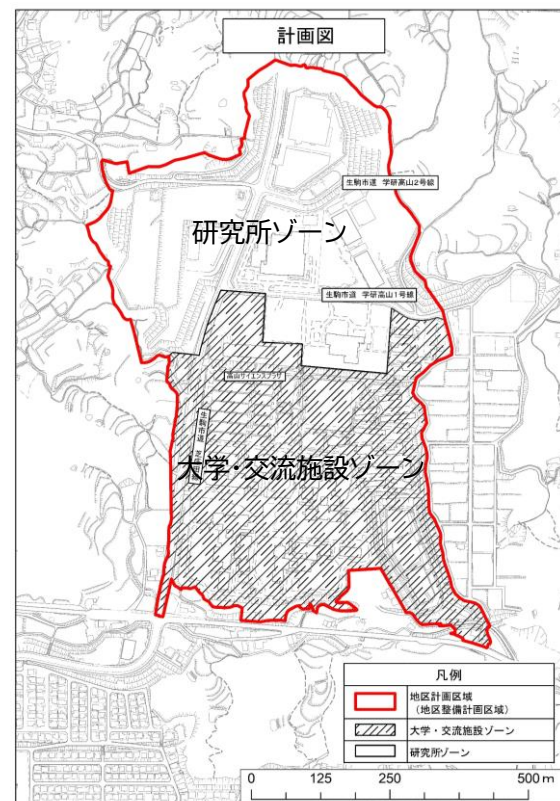
○別表第2に定める**数量を超える危険物**(同表に数量の定めのない場合にあっては、その数量を問わないものとし、第1石油類、アルコール類、第2石油類、第3石油類、第4石油類及び動植物油類を除く。)の**貯蔵又は処理に供する建築物**



✓ 製造に係る産業施設の立地が困難

✓ 危険物の取扱数量の制限が厳しいので、事業所の増床などに支障

区域面積：約45ha
研究所ゾーン：約21.6ha
大学・交流施設ゾーン：約23.4ha



(5)学研高山地区第2工区における企業の立地誘導の方向性(案)

○「新たな都市創造プラン」のブラッシュアップ

○国における最近の動向

○学研高山地区第2工区マスタープラン

○学研都市における立地企業の現状

○事業アドバイザーヒアリング結果

・データセンター、住宅、商業系施設、食品系研究型産業施設

○立地等検討企業エントリー企業

・情報通信系企業、住宅建築系企業、物流系企業



- 基礎研究、研究開発、研究開発型産業施設等との機能連携により、学研都市の成果がより発揮できるような生産施設等の導入を可能とする。
- 国における国内投資促進の分野(半導体・蓄電池・バイオ産業等)やGX国家戦略の展開としてのデータセンターの立地を可能とする。
- 国における科学技術・イノベーション政策(国家戦略分野の施設立地)を踏まえたものとする。